



平成 20 年 12 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社ナカノフドー建設
代 表 者 名 取締役社長 橋本 武典
(コード番号 1827 東証・大証各第 1 部)
問 合 せ 先 経 理 部 長 佐藤 哲夫
(TEL 03-3265-4664)

取立先の民事再生手続開始申立による影響について

当社の取引先である株式会社モリモトが、平成 20 年 11 月 28 日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について回収の可能性に懸念が生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 商 号 株式会社モリモト
- (2) 所 在 地 東京都渋谷区恵比寿南三丁目 7 番 4 号
- (3) 代 表 者 氏 名 代表取締役社長 森本 浩義
- (4) 資 本 金 5,771 百万円
- (5) 事 業 の 内 容 賃貸不動産開発事業、不動産分譲事業、不動産サービス事業

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

- (1) 債権の種類及び金額
工事債権 671 百万円
- (2) 最近事業年度末日(平成 20 年 3 月 31 日)の純資産(9,204 百万円)に対する割合
7.3%

3. 今後の見通し

上記債権は、株式会社モリモト発注の未引渡しの工事物件に係るものであり、当社は、商事留置権を行使するなど、上記債権の保全および回収を図る所存であります。

なお、業績予想に変更等が生じる場合には、速やかに公表いたします。

以 上